

令和7年度総合教育会議

1. 日時

令和7年12月24日（水）午後3時30分～午後4時30分

2. 場所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 会議出席者

西野市長、小川教育長、嘉名教育長職務代理者、大矢委員、河野委員、
小山委員

4. 会議録署名者

西野市長、小川教育長

5. 事務局出席者

河上成長戦略部長、今矢秘書企画課長、山田秘書企画課長補佐、川中秘書企画課企画グループ長、尾西教育推進部長、生田教育推進部理事、山崎教育総務課長、篠崎学校教育課長、小池学校教育課参事、西川学校教育課参事、濱田社会教育第1課長、山本社会教育第2課長、太田社会教育第2課参事、松村教育総務課長補佐、都志教育総務課主幹

6. 会議要録

今矢秘書企画課長

それでは定刻となりましたので、令和7年度総合教育会議を開催いたします。本日の司会は私、秘書企画課今矢が務めさせていただきます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項、及び河内長野市総合教育会議運営規則第6条の規定に基づき公開としております。本日、傍聴希望者はありません。

それでは、議事に先立ちまして、西野市長よりご挨拶いたします。

開 会

西野市長

本日は、総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、教育行政に多大なお力添えをいただいております。この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、来年度から教育の指針となるべき教育大綱案を作成中ですが、教育委員皆様のご意見も踏まえつつ、作成していきたいと考えております。これは本当に教育の根幹に関わる部分で、これを土台に、河内長野市の今後の教育というものを進めていただくということになりますので、子どもが見ても、読んでも、「そうか僕たちは、こんなふうになんか育まれているんだ。」ということが実感できるような、視点が大人だけでなく、子どももわくわくするような、そういう教育大綱でありたいな、あってほしいというふうに願っておりますので、最後まで忌憚のないご意見を頂戴できればと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今矢秘書企画課長

続きまして小川教育長よりご挨拶いただきたいと思います。

小川教育長

先ほど市長からありました通り、新たな教育大綱の策定でございます。これにつきましては、以前から申し上げておりますとおり、市全体の総合計画と整合を図るものです。

総合計画は、市民も巻き込んだ策定過程を経て、総合計画審議会や庁内の策定委員会などでも色々議論して、いいものができています。教育大綱は、その教育版ということです。総合計画で謳われている教育の分野をそのままリンクして、一体として作成するという形で、やはりこの大綱自身が、市長と教育委員会が協議して策定するものがございますので、河内長野の新たな教育の挑戦に向けて、前向きに取り組めるような中身にしたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を申し上げます。まだこれから、2月の議会での説明、パブリックコメントと時間もございまして、じっくりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今矢秘書企画課長

ありがとうございました。では本日のテーマの「教育大綱について」でございます。教育大綱とは、教育に関する総合的な施策の目標や根本的な方針であり、市長と教育委員会が協議する場であるこの総合教育会議において議論し、市長が策定するものとなっております。教育大綱にある基本理念やビジョンに基づき教育施策の展開を図っていくものであることをご理解いただければと思います。

なお、「河内長野市教育大綱」につきましては、教育委員会事務局に協力をいただいで策定しておりますことから、内容につきましては、教育委員会事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

山崎教育総務課長

それでは、教育大綱の案につきましてご説明させていただきます。資料につきましては河内長野市教育大綱（案）をご覧ください。

今回の改定につきましては、大きくポイントが2つございます。一つ目は、これまでの教育大綱は、表紙、目次等を除いて、12頁からなる冊子となっていましたが、可能な限り余分な部分をそぎ落とし、基本理念と4つのビジョンからなる構成とし、直観的な見やすさ、読みやすさを重視したシンプルな構成としています。二つ目は、今回の教育大綱策定に関しましては、現在策定中の河内長野市第6次総合計画との整合を図り、第6次総合計画の中から教育委員会に係る「基本構想」をそのまま4つのビジョンとして位置づけています。それでは、教育大綱の説明をさせていただきます。教育大綱を開いていただきますと、まず1頁に教育理念が、2頁にビジョンがあり、一目で分かるような構成にしています。先程説明しましたとおり、このビジョンは、河内長野市第6次総合計画の中の「基本構想」を抜き出したものになります。そして3頁から6頁までが、各ビジョンの説明箇所になります。3頁の1つ目のビジョン「地域がまるごと、学校。」について説明します。ここには、学校教育の充実、安心して学べる教育環境の整備、青少年が心身ともに活躍できる機会づくりについて、記載しています。4頁の2つ目のビジョン「学びを、誰かの喜びに。」について説明します。ここには、公民館や図書館において、誰でも学べる機会の充実について、記載しています。5頁の2つ目のビジョン「“ここにしかない”時間を求めて。」について説明します。ここには、豊富な歴史文化遺産の保存継承について、記載し

ています。6 頁の 2 つ目のビジョン「地産地消で、日本一の給食カレーを。」について説明します。ここでは、地元で採れた食材を使う地産地消による学校給食の取組みについて、記載しています。次に、7 頁以降は、教育大綱の位置づけやこれまでの取組み、最後に教育立市宣言を記載しています。教育大綱についての説明は、以上でございます。

今矢秘書企画課長

教育大綱の説明が終わりましたので意見交換をお願いいたします。

嘉名委員

総合計画の策定にも関わらせていただいたので、市長の思いを聞かせていただく機会がございましたけれども、総合計画自体も、ちょうどアンケート実施中かと思いますが、表紙と裏表紙も入れて 17 頁ぐらいの基本構想は、非常にコンパクトで分かりやすさをかなり重視されて、或いは市民の皆さんに伝わることをとても重視された内容になっていると思っており、その中でも柱立ては 18 個あって、その内の 4 本を教育委員会関係にしているのは、大変教育に対する思い、関心が改めて高いと感じています。

例えば、「ホテルも、子どもたちも、光ってる。」とか、実は子ども向けのものも別にあるので、足していくと実は半分ぐらい教育委員会関係のような感じとなり、教育に関する思いが非常に強い総合計画になっていると改めて思っています。

今回、教育大綱の基本理念のところは、特別に市長がかなり考えていただいた文章だというふうに伺っています。“誰一人取り残さない”であるとか、“教えるから学ぶ”。やっぱり主体性みたいなことをかなり重視されている。それから、個人を活かすみたいなことをかなり重視されていると改めて思いますし、それが、自分自身の豊かさに繋がっていくことに非常に思いがあると思っています。そのこと自体は、私ども教育委員会でも、是非そういう多様性みたいなことを活かせるような教育をできたらと思っています。

そこで改めて、基本理念に込めた思いをぜひ市長の口から聞かせていただきたいと思えますし、もし何か具体的なアイデア等あれば、ぜひ、お聞かせいただきたいです。

西野市長

まずは、やはり“伝える”と“伝わる”は違うと思っており、こちらがどれだけ伝えようと思っても、向こう側から見たら伝わらないということもあると思いますので、やはり、子どもが見ても伝わる、そして保護者が見ても、「河内長野市の教育はこうあるべきだ。」と考えているのがきちんと伝わるような、中身とワードを散りばめさせていただいたつもりでございます。その中に主体的に学ぶこと、探究能力とか、当事者意識をきちんと一人一人が持ってくれる。そして、すべての子どもたちの自己肯定感が高まる環境であるとか、郷土愛についても歴史文化のまちなので、知ってほしい。限られたスペースの中で詰めた感じになっている気持ちもございますが、例えば、「個が生きる学びへ。」や「教えるから学ぶへ。」というところも、これまでのことを決して否定することなく、積み上げる形でこれまでのところから、さらにアップデートしていくという思いもありますので、待ちではなく、自ら進んで、これをやりたい、あれをやりたいというように、1歩や半歩でも踏み出したいという気持ちになってもらえるような教育の現場のみならず、まちの中で、自分が居られる場所、自分の存在を認められる場所が、学校以外にも、自分の居場所がきちんとあるということを表現させていただきたいという思いの中で、言語化させていただきましたので、よろしくお願いします。

嘉名委員

教育大綱ということなので、学校教育そのものだけではなく、社会教育も含めた幅広い指針ということですが、子どもたちのことに関して言うと、やはり、河内長野市は、長野小、千代田小のような大きいところから、高向小とか天見小のような小さいところがあり、教育委員会の事務局で普段ご苦労されているところですが、地域毎にかなり状況が違います。その中で、個が生きるみたいなことをやろうとすると、同じやり方ではうまくいかないということなので、学校の状況にうまく合わせた、取組みをしていくという工夫が我々にも求められると思っています。その意味では、小規模校はまだ目が行き届く良さがありますが、大規模校できちんと個を活かすのは、おそらく違うやり方でないと、なかなか上手くいかないと思われます。その辺りは、教育委員会でも考えていきたいですし、また、市長とも意見交換していきたいと思います。

河野委員

私の方から、2点ご質問させていただきたいと思います。教育理念の一番最初に、「誰一人取り残さない「こどもまんなか教育」の実現」ということが掲げられております。これを実現するために、登校が困難、経済的に厳しい、外国にルーツのある子ども等、社会的少数の子どもたちを支援していく必要があると思います。そのために具体的には、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）などの多職種の連携をどう進めていかれるのかと、不登校や貧困、ヤングケアラーのような、表面化しにくい困難を早期に把握するためのスクリーニングシステムを、市で支援強化する考えがおりなのか、教えていただきたいと思います。

西野市長

学びの多様性に応じた学校教育とともに、すべての子どものウェルビーイングを推進して誰一人取り残さない、この方針に掲げておりますので、河野委員がおっしゃった要素は十分に採り入れていく必要があると考えており、中でもハビリテーションルームの設置に向けて、取り組んでいただいています。学校現場に、福祉、医療的な専門知識のある人が入るとすることは、色々な特性も含めて、全ての子どもたちの自己肯定感を高める上では、重要なポイントだと思っています。また、OT、STさんもこういう機会に、子どもを通じて運用面において育ってもらわないといけない、アップデートし続けてもらわないといけないと思いますので、子どもたちのみならずこの両者が、その環境に入ってくる大人の皆さんも、常にアップデートできるような状態が一番望ましいと考えています。今、ゆう☆ゆうスペースを学校の皆さんで運営していただいております、あるべき施設だと思います。私も視察をして、大変有効的に活用されていると思います。しかし、学校に行けない子どもの一部しか来られないという現状があります。不登校には、家から出られない子も居ますし、家から出られるけど学校には行けない子が居ますし、学校には行けるけど教室には居られない子がいたり、不登校の方には、色々違いがあると思いますから、全ての子どもたちが、今だったらここまでは頑張れるという場所、自分で居られる場所という環境を整えていく事が重要だと考えております。第3の居場所という言われ方もしておりますが、子どもの自我とか、或いは自分自身が開いていく瞬間というのは、子どもだけではなく、大人にも当てはまるかもしれませんが、何かに目覚める時、或いはさらに1歩も2歩も踏み出そうとする瞬間というの

は、それぞれ人によってスピードが違います。あなたが今踏み出そうとするところに常に寄り添っていけるという環境、これがまさに“地域がまるごと、学校。”というような状況にあることが、あの時の寄り添った地域があったからこそ、学校じゃない場所でも自分で居られる場所があったからこそ、今あるすべての子がそう思ってもらえるような、そういう環境づくりをしていきたいと思います。これまでの学校教育で全てを担えてきたかという、限界もあると思います。特にいじめという課題については、これまで学校現場で、指導的な範疇の中で対応してきたこととなります。大方が教育現場で収まっていますが、やはり一部、中には学校の先生や学校現場には相談したくないケースもあると思いますし、或いは河内長野市にはありませんが、長期化する等の問題もあり、これらを全て学校の先生に任せるとすることも限界があると思っており、大阪府内では寝屋川市に次いで、2例目になりますが、教育的なアプローチのみならず、行政側からもいじめに対してアプローチしていくという、この条例を12月議会で可決していただいたところです。いじめというものを人権問題ととらえ、人権推進課のいじめゼログループは、これまで準備的なグループでしたが、この条例も可決をいたしまして、来年度に向けて、まさに、子どもたちに、「必ず、あなたが抱えている悩み、いじめが解決します。」というメッセージを送り続けようと思っています。できれば毎月、チラシのようなもので、常にメッセージを送って、「学校現場でなかなか相談しにくいことがあったらこっちへどうぞ、どんなことでも解決します。」というメッセージを伝えて、当然そこは教育委員会とも連携をさせていただきつつ、時にはそれぞれ距離感を置くべき時もあるかも知れませんので、そういったことを話しながら、とにかく解決していくということが重要だと思っていますので、そこに向けていよいよ歩み出すということになります。議会でも色んな議論があり、教育への介入ではないか、というご意見もありましたが、いじめというのは、そこに起きている事象であるので、例えば、クーラーを設置するとか、プールの改修をするとか、いわゆる施設環境面で、市長が教育現場に対して、こうあるべきだという、意見を申し上げることはできる環境にありますので、教育の中身について、逐一意見することはできませんが、環境を改善するという点については、市長にも権限と責任がございますので、いじめのない良好な環境を作るための取組みだということで、議会の皆さんには理解を求めさせていただいて、ご議決いただいたところです。併せてヤングケアラーの問題も重要だと思っています。ヤングケアラーについては、なかなか、見えにくい部分だと思っていますので、学校現場でも、見つけてあげられる子どもたちの変化として、例えば、ちょっと最近、洋服が汚れたまま着て来てない

か等の視点も、できれば気づいてあげられるように学校だけでなく、その地域も含めて、そういうところに対応することができるような状況を生み出すことが重要だと考えておりますので、しっかりとそこは、教育現場のみならず、社会全体で見守るような環境にしていきたいと考えております。

小川教育長

私の方からも多職種連携の話です。私は、行政出身で、障がい福祉課や生活福祉課におり、色々な多様性のある市民に対しても対応した経験があります。児童福祉法が大改正されて、児童発達支援事業とか放課後等デイサービス、或いは保育所等訪問支援事業、それが制度化された時期でございました。まだ色々な事業所とかが生まれつつあるような時期でしたが、今はかなり事業所も、或いは専門職も増えてきており、発展してきたと思っております。当時からも、もっと学校現場と連携すれば、もっとお互いより良くなるという思いがございましたので、最初にボタンをかけるところで、ぶつかった時にはそれが壁になることもあったと思いますが、今後は、敷居も低くして、学校ですべて解決しようということではなく、外部の専門的な力も借りながら、子どもたちを真ん中に置いて支援していく、そういった連携の枠組みというのは、今後も必要だと思いますし、これもしっかり、評価していきたいと思っております。その中でやはり早期発見やスクリーニングは大事だと思い、さらには就学前から、連携もしっかりできれば、より良い形にできると考えております。

小山委員

私からは2点、ご質問をさせていただきたいと思っております。理念のところに記載していただいている、「「個」が活きる学び、そして、「教える」から「学ぶ」へ。」というところですが、教えるの主語は先生で、学ぶというのは生徒が学ぶということになると思っておりますが、その主語が変わっているところに、もし意図があればご教示いただきたいのと、理念やビジョン I にも記載いただいている「地域がまるごと、学校。」という、この学校という表現について、学びの場ではなく、あえて学校と記載されている意図があるならご教示いただきたいと思っております。

西野市長

まず、「教える」から「学ぶ」ですが、よく考えると、教わるだと思ふところもあり、教えるのは

先生で学ぶのは子どもたちなので、主語が変わっていますが、元々の意図は、教えてもらうばかりではなく、主体的に自分から学ぶ意味合いというのは、似ているようで全然違うものである。教えてもらうことだけを吸収したいのではなく、自らより意欲的に知りたいという意味合いからすると、教わるから学ぶ方が良く感じる部分もあります。やはり、河内長野市の総合計画が最上位計画で、この計画を来年度から第6次として10年間進めていくため、それと異なる中身になると市民もどちらが正しいのか分からなくなるので、その最上位計画を踏まえた上で、教育大綱も沿っていくのが自然なことだと考えています。総合計画のビジョンの言葉は、既に決定しており、それをリンクさせるとなると、同じ言葉を使った方が良く思っています。学校というと、今ある学校のイメージになってしましますが、考え方によっては、家庭も学びの場にもなります。そのため、学校という表現が良いのか、学びの場という言い方が良いのか、ニュアンスは同じですが、言葉の表現が違うだけのことだと思いますので、委員の皆さんそれぞれの思いをぶつけていただけたらありがたいと思っています。何かを教わるから学ぶとなると、教わるのが駄目かのような表現になりますが、決してそうではなく、知識として、教師から子どもに教えていただくことの方がすごく多いと思います。そのため、今までの教わる時間も必要だと思いますし、同時に、自ら考える学習の時間というものが一定時間捻出してもらいたいです。それが例えば、同じ年代だけでいいのか、或いは、異学年で学ぶ方がいいのか、色んなスタイルがあると思います。共同的に学ぶことによって、お互いの子ども同士の距離感や、自分の立場を理解し、教え合ったりすると思いますので、そのようなことを考えていっていただきたいです。

小川教育長

色んな新しい形での教育の実践や授業改善を含めてやっていこうと思えば、教員一人ひとり意識改革をしていくことが大事です。子どもたちに主体的に学んでもらうには、学習指導要領があり、そのとおりに指導するところもちろんありますが、どう子どもたちに伝えて一緒に対話的に学ぶのかというのは、教員自身も主体的に考えていかなければならないと思っております。先行して校長会では、来年度以降のモデル研究校の募集を始める時にも、そのような形で、市教委から「あなたの学校はこうなさい」というのではなく、大きい方向性を示し、各学校に自分たちの学校の現状を考えて、どの形がいいのかというのを主体的に考えてもらうという形にしておりますので、そういうところも意識して、このような表

現になっています。

小山委員

まさにおっしゃっていただいたような先生側からも学ぶ姿勢もそうですし、子が主体的に学ぶところもそうですし、それぞれの登場人物の対応に繋がれば良いと思いますし、個別最適や協働的とか、この理念に散りばめていただいているものは、キーワードとして強調していただきたいと思います。

大矢委員

市長がおっしゃった、学校以外の場所で学んでもいいという言葉には勇気をいただきました。ずっとおっしゃっておられる皆が教え合って、皆が学び合うということを河内長野でやりたいという気持ちがすごく伝わってきました。大人はどうしても将来や未来のことについて目を向けがちですが、子どもたちというのは、今を生きているという感覚が強いものなので、目の前のことに全力でぶつかっていくようなことが多いと思います。そのような中で子ども自身が困っている状態があるにも関わらず、周りの大人から困った子に見える場面がよくあると思います。そのため、こういうふうに、誰一人取り残さない教育を実現するという姿勢で教育を進めていくことによって、様々な経験を子どもたちに吸収させて、その吸収したものを、自分の力に変えていくという能力が、本来の学力に繋がると思いますし、人生を豊かにするという将来のビジョンが必要になってくると思いますので、その姿勢が将来河内長野市の発展にも繋がっていくのではないかと考えております。

西野市長

自分自身もそうでしたが、人が成長できるタイミングというのは、やはり、自信が持てた時とか、自分の今までにないものに気づけた時とか、その瞬間に、成長を感じられると思います。おそらく、子どもも大人も同じだと思いますが、当然、しんどい時期やうまくいかない時があると思います。特に大人は自分で解決しないと仕方ないところがありますが、子どもの場合は、なかなかそういうわけにいかないと思いますので、後から振り返って、あの時のあの時間があったから今の自分があると思えたら、自分自身の自信がついたり、頑張ろうと思える瞬間というのは、早くても遅くても良いと思っています。ですので、子どもたちがどこか

でそう思ってもらえるような環境であるべきだと思っていますし、併せて、やはりこうあるべき論が先行しがちですが、特に子どもの時分は、型にはまってない子を、あの子は皆と同じようにできないというような見方をされることがあります。でも実は世界を見れば、同じことをしないことの方が、ゆくゆくは、世界から注目される人であったりすることもあると思います。そのため、そのようなところを否定せず、それぞれ皆違って皆良いというのが、今、私が申し上げている言葉にあると思います。やはりそういう可能性みたいなものを、きちんとお互いが分かり合えて尊重し合える学校現場であり、そういう社会であってほしいと思っています。この誰一人取り残さないというと、取り残されている子が何人かいて、その子たちを守るようなイメージで捉えがちですが、それだけではなく、今あなたの思っていることを、きちんと見てるからね。あなたは今しんどいかも知れないけど、必ずあなたには可能性があるから、あなたが頑張ろうと思える時まできちんと見守っているからね。というメッセージでもありますので、それが、誰一人取り残さないという言葉としてのメッセージを込めることが、一番子どもには伝わる言葉だなと思っています。

小川教育長

私の家族の不登校の経験を踏まえますと、やはり当時は、なかなか充実した施策がなくて、途方に暮れていましたが、学校から一旦離れて充電期間を持って、その中で自分なりに自分を見つめて、自分の好きなものは何だろうと見つけることで元気を得て、それを進学目標にしていこうという形で、また学校に戻れたという経験もございます。色々な居場所や充電できる場所というのはこれから必要になりますし、今もゆう☆ゆうスペースも含めて、かなり充実してきておりますので、これは河内長野市外ではなくて、やはり河内長野の教育の中で、そういう多様な場所をしっかりと作っていくということは、非常に大事になってくると思います。そこで自分の好きというものを見つければ、これも別の意味でのキャリア教育に結びついていくことになると思いますので、教育の中でしっかり取り組みたいと思います。

小山委員

ビジョンⅡの「学びを、誰かの喜びに。」というところで、意見と質問をさせていただきたいと思います。今後、図書館や公民館をどのような役割としてシフトしていくのが最適解なのかということを考えていました。図書館は、基本的に本の貸し出しという機能はありますが、

そこから読書活動の推進や地域のお子さんからお年寄りの方まで、しっかり巻き込んで、多様な学びの機会を提供できる場でもあると思っています。また、公民館もしかりだと思います。そこで、市長にご質問ですが、少子高齢化という中で、こういった公共施設は今後、どのような役割が期待されており、どういうポジショニングになっていくのかということをお伺いしたいと思います。

西野市長

図書館は、コンテンツという考え方をすると、極めて重要な場所だと思っています。そこに来られる方は、子どもだけでなく、能動的に何かを学んだり、何かの情報を得たりしに来られている方々ばかりです。まさにその学びが、誰かの喜びにもしたいというぐらい、ものすごく、人としてのウェルビーイングが高まる場所だと思います。そのため、その施設のハード的な充実はアップデートしてほしいと常に願っています。同時に、世代を超えた交流ができる場でもありますし、大人が子どもから学ぶ時間もあると思います。もちろん子どもが地域から学ぶこともあると思いますので、そうした多世代の交流がより深まる場であるためのアップデートを常にしていきたいと考えています。

小川教育長

私、本職につく前に生涯学習部長を6年間しておりましたし、また地域でもPTAや青少年健全育成の色々な地域活動もさせていただきました。そこで思ったところもありますが、この義務教育の9年間は、もちろん教育委員会の一番大事な要の部分であることは間違いありませんが、そこで育まれたものやこれから育もうとしている主体性、当事者性や人権意識は、将来の判断力や生きる力、自立した大人になるための礎になると考えています。そのことから考えますと、学校教育だけでなく、やはり社会教育の部分も非常に大事ですので、大人になってから礎を持って、自分から考えて判断でき、いわゆる世の中の風潮に流されることなく、この色々な問題を自分から当事者意識や責任感を持って考える大人になっていくための教育でないといけないと考えております。最近、木に例えて表現することが多いですが、やはり家庭生活や就学前に土壌が作られて、そこで根をはって芽が出てきて、義務教育の学校教育でしっかり幹を育てながら、最後は社会教育の中で、成果となって実をなしていくというものです。これまで、2部制の影響もあり、

学校教育、社会教育と縦で連携というような発想でしたが、一部制にもなり、一体で取り組むとやはり縦のラインが、まさに木のような形で、学校教育から社会教育に流れていくところもしっかり意識しながら、やっていきたいと思います。

大矢委員

私からビジョンⅢの「ここにしかない”時間を求めて。」というところですが、河内長野は、歴史的な文化遺産がたくさんあります。そして、それが地域の方の魂ともいえる大切なものですが、中には素材が木や紙でできたものがあり、そういうものが風化したり災害に見舞われたりすると、形が無くなってしまいやすいものが多いので、なくなれば地域に根付いていたストーリーを継いでいくことが難しくなっていくと思います。そういったものを、今のうちから適切な保存や修理をすることを、地域の方々と一緒に進めていくことが大事だと思っています。「ここにしかない時間」ということが書かれていますが、これは、どういった時間のことでしょうか。

西野市長

河内長野といえば、自然や文化歴史というふうに、誰しも頭に思い描くと思います。事実として、自然ということ言えば、約 7 割が山と森で囲まれています。そして歴史文化でいくと、やはり中世の時代からまちとして形成されてきたという事実があって、そこから様々な文化が発信されてきたということ、そして大切な、いわゆる国宝に代表されるような国を代表する宝物みたいなもの、いわゆる文化財が多く点在しているというところは、まさにここにしかない場所であって、ここにしかない時間を感じられるという表現にしていると思っています。ただ、先ほどおっしゃったように紙だと、どんどん風化するという言葉に代表されるように、やはりこうした歴史文化というのは、守ることも大切ですし、活かすことも大切だと思っています。守るという意味では、今は色々なデジタル技術も発達していますから、色々な手段を使いながら継承していく、形として残すだけではなくて、色々な人に伝えていくというソフト的な要素として、人から人へ伝えていくということも大事だと思っていますので、そういうところも応援しなければいけないと思っています。同時に、文化財保護法が数年前に改正されており、守るだけではなく、いかに文化財を活かすのか、ということに繋げて、それらを色々な人に知ってもらうということで、そのものの価値を高める、いわゆる観光や産業と紐

づけていくとか、或いは教育面にも活かしていく等、よりその宝物を中心とした国宝とか文化財といったものをいかに活かして、もともと持つ価値をさらに再価値化していき、そういったところをこれからどんどんやっていくことが、ひいては私たちのまちのポテンシャルを引き上げることに繋がると考えておりますので、これからは色々な活かし方があると思っています。折しも、今回、万博でサキタハチメさんが音絵巻という、アートエンターテイメントを披露してくださって、世界中の人が喝采していただきました。これがまさに、ここにしかない空気だったと思っており、しかもそこでモチーフにしたものは、天野山金剛寺に保存されている日月四季山水図屏風という国宝でした。これを子どもたちが描いて、まさに活用して、子どもたちが万博という、もうおそらく大阪で二度と経験できないと思われる場所で披露されて、その子どもたちはおそらく自己肯定感がすごく高まったと思います。それを、音や映像で、しかも海外の国々の人たちとコラボレーションして、まさに、私たちの宝に光を当ててもらった瞬間だと思います。こういうことが活かすということだと思いますので、私たちが常日頃当たり前に思っている宝物もどんどん活かしていきたいし、教育に繋げていきたいし、観光産業にも繋げていきたいと考えています。

小川教育長

文化財のことについて、教育の観点からすると文化財、特に無形民俗は高齢化と、後継者不足が本当に切迫した深刻な問題になっています。先ほどの万博での日野の獅子舞は、組織的にも頑張って、小学生や中学生も万博の会場でできたという一生の貴重な経験もできて、おそらく彼、彼女たちは、これから後継者として育っていくのだと思いますが、なかなか全般的には極めて厳しい状況です。下里で行われている亥の子祭は、子どもが少なくなって、今は1班体制で頑張っていますが、風前の灯となっています。その中でしっかり保存して残して、継承に使うという意味で、河内長野版歳時記プロジェクトという動画でしっかり残しておりますので、今後その教材をしっかり使って、先ほどの主体的な学びや探究的な学びの中で、やはり学校教育とも連携しながら、また地域性として天野山金剛寺であったり、或いは公民館やふるさと歴史学習館といった地域にも学習施設がありますので、連携しながら、将来的には後継者の育成などに結びつくような形で、お互いがウインウインとなるような形で連携して進めていきたいと思っています。

河野委員

ビジョンⅣのタイトルが「地産地消で、日本一の給食カレーを。」ということで、具体的な目標を掲げられております。この給食カレーを前面に出す意図についてお伺いしたいのと、この給食の具体的な取組みにあっては、例えば、アレルギーや宗教上の理由で食材に制限がある子どものために、カレーについては、除去食ではなく、誰もが同じものを食べられるようなインクルーシブなメニューにしてはどうかというのと、子どもたちの食育に繋がるような取組みになればと考えていますが、この点についてお伺いします。

西野市長

この「地産地消で、日本一の給食カレーを。」というのは、総合計画の中の1つのビジョンとして示しているものであります。この背景は、実はこのビジョンを最初に提案していただいたのは、当時高校生の子でした。その高校生の子が思う河内長野の未来像がそうでした。目線を高校生や子どもにしてみると、いかに給食が大事で、誰もが好きなカレーを、すごくおいしい給食を、定期的に食べられるというのが、子どもたちの食育であり、ここで学んだという証みたいなのもの1つだと思ったわけです。そうしたときにカレーは、嫌いな方もおられるかもしれませんが、僕は嫌いだという人を聞いたことなくて、たまたまカレーに代表されていると思っており、カレーばかり作るまちと思われて誤解を生んではいけないと思いますが、このカレーという単なる名称に拘っているのではなくて、おいしさとか、栄養価とか、この食を通じて与える影響だとか、そういったものを感じるまちでありたいと思います。折しも、小学校の給食の無償化というような話がございまして、まだ正式には聞いておらず、報道で知る範囲ですが、国と府で折半していただけるというのは大変ありがたい話だと思っています。ただ一方で、絶対忘れてはいけない視点は、これで無償にしてくださいということで、予算をいただきますが、この範囲内と言われると、どんどん物価が高騰していく中で、質を下げていかなければいけないということになります。これは本末転倒だと思っており、いわゆる国や府から与えてもらったもので足りない場合は、市が負担していくということになります。やはり一番理想なのは、本当においしい給食をお腹いっぱい食べられるというのが重要だと思っており、費用の負担が、国か府か市かという議論を今ここでするわけではないですが、まず本末転倒にならないように、給食の運営はされていくべきだと思っています。そういう中で、

主体的という言葉がテーマとして出ていますが、この学校給食も、やはりカレーの日は、残食率が少なく、それだけ皆が好きですので、できれば子どもたちで選んでもらう。今も十分おいしいですが、自分たちの食べるカレーを自分たちで選べるカレーコンテストなるものを開催してもらい、色んなレシピの中で、子どもたちが関心を持って、子どもたち主体で選びます。子どもたちだけで選んでもらったカレーが一定時期提供されるというのは、そういうことをやっていくことによって意識も高まりますし、より給食に対する思いも強くするのではないかと考えています。同時に、地産地消にすることで、そのカレーの中には生産者が近くにいるということを感じることで、情操的な学びにもなりますし、自然への感謝も含めてなるべく近いところの自分たちの住んでいる同じまちの人たちが作ったものを食べているというのは、味の中に見えない深みが出てくると思いますので、そういったところにも拘っていききたいというふうに考えています。

小川教育長

カレーで補足させていただきますと、ちょうど新給食センターの令和9年1月のオープンに合わせた企画の中で、子どもたちが選ぶというカレーレシピコンテストを企画しております。現在、給食センターの方でもアイデアを練っていただいておりますが、そこで共通のレシピの基本として、今使っているカレーのルーは、インクルーシブの観点から、実はアレルギーも配慮したもので、これが子どもたちの口に合って、「河内長野のカレーは、おいしい」となっています。それを基本に、色々なアイデアとして、例えば、ご家庭でお父さんお母さんが作るカレーでも結構ですし、業者さんが作るカレーでもいいです。その公募のレシピ自体は幅を広げながら、選ぶのは子どもたちとして、それを定番メニュー化するとか、また市内のどこかで出していただくとか、色々な形で派生するように企画していますので、お楽しみいただければと思います。また、地産地消の関係で、今までも地産地消給食というものを度々行ってきましたが、この度、ほとんどの食材を地産地消で作るといふ、かわちながの Day と銘打った地産地消給食の日というのを1月28日に設定することができまして、冬野菜カレーの大根や白菜とお米をメイン食材とし、そして副菜のレタスやデザートのみかんも河内長野産で提供するというものを企画しておりますので、またご案内したいと思います。

今矢政策企画課長

意見交換が終了しました。それでは、市長より一言お願いします。

西野市長

本日は、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。これからまた、この教育大綱を策定するにあたりまして、ご意見いただく場面も多々あるかと思いますが引き続きよろしくお願いしたいと思っています。これはあくまで私の今理想を語っていますが、折しも、総合計画・基本計画については、しっかりと必要な施策を明示したものを作らせていただきますけれども、一方で、基本構想については、1枚のポスターのようなもので、河内長野の未来を表現したいと思っています。そこはビジュアル的なものも含めて、分かりやすく言うと、飲食店さんとか事業者さんとか、ご家庭なんかでも、貼り出したいと思えるようなすてきな1枚ものを作ろうとしています。同時に、この教育大綱も、当然冊子化したものも必要だと思っていますが、できれば1枚というか、見てわくわくするような1枚ものの要素があり、「今自分はここに居る。」ということが感じられるような、大人も子どもを見て、「これがうちのまちの目指す教育です。」と誰もが自慢できるような、そういうものも同時に作りたいというふうに思っています。本当に伝わるのが大事だと思っていますので、ぜひそういったところも、これから進めていければと考えておりますので、引き続き、ご指導ご意見をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

小川教育長

今日はどうもありがとうございました。貴重なご意見も踏まえまして、冒頭に申しましたが、もう少しまだブラッシュアップできる部分は、ブラッシュアップしながら、市民の声も聞いて、より良いものにし、具現化できる予算の獲得にも、私を先頭に教育委員会事務局全体で頑張ってもらいますので、市長にもご配慮お願いしたいと思っておりますけれども、そして、それが見えた形で、セットになって、市民の皆さんにメッセージを発していけると思っておりますので、引き続き、頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会

今矢政策企画課長

それでは、このテーマを終了し、本日の日程がすべて終了となります。今後、2月に教育大綱を議会に説明を行いました後、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントに向けた内容につきましては、本日のご議論やその後の精査を踏まえて、修正を行うこともあります。その修正内容につきましては、市長、教育長に一任するということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。（各委員同意）

ありがとうございます。パブリックコメントの後は、いただいたご意見などを踏まえ、大きな修正が発生する場合は、再度、3月から4月ごろの総合教育会議にて最終案をお示しさせていただきます。同意いただけましたら手続きを進めてまいります。特に大きな修正が発生しない場合は、この内容で手続きを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和7年度総合教育会議を終了いたします。本日は皆様どうもありがとうございました。